

松山市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後						
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針						
〔1〕地域の現況に関する統計的なデータの把握・分析						
(1) 略						
(2) 人口						
(略)						
※中心市街地対象町丁範囲						
地区	対象町丁					
番町	二番町2丁目	二番町3丁目	二番町4丁目	三番町2丁目	三番町3丁目	三番町4丁目
	三番町5丁目	大街道1丁目	大街道2丁目	千舟町3丁目	千舟町4丁目	千舟町5丁目
	花園町	湊町3丁目	湊町4丁目	湊町5丁目	南堀端町	柳井町1丁目
	柳井町3丁目					
東雲	一番町1丁目	一番町2丁目	二番町1丁目	大街道3丁目	歩行町1丁目	歩行町2丁目
	喜与町1丁目	喜与町2丁目	東雲町	中一万町	西一万町	平和通1丁目
	勝山町1丁目	勝山町2丁目				
八坂	河原町	三番町1丁目	千舟町1丁目	千舟町2丁目	湊町1丁目	湊町2丁目
雄郡	春日町	末広町				
新玉	大手町1丁目	大手町2丁目	三番町6丁目	三番町8丁目	千舟町6丁目	千舟町8丁目
	湊町6丁目	宮田町	南江戸1丁目			
道後	道後姫塚	道後喜多町	道後鷺谷町	道後湯之町	道後町1丁目	道後町2丁目
	道後湯月町	道後今市	道後一万			

(3) 略

(4) 小売業年間販売額

(略)

■松山市、中心市街地内の大規模小売店舗の小売業年間商品販売額の推移

単位:百万円

700,000

600,000

500,000

400,000

300,000

200,000

100,000

0

549,144

448,680

459,649

582,908

562,493

平成19年

平成24年

平成26年

平成28年

令和3年

■松山市の小売業

■内数)中心市街地内大規模小売店舗(3,000㎡以上)

出典：松山市の小売業…RESAS（商業統計調査、経済センサス活動調査）

中心市街地内大規模小売店舗…松山市独自調査

変 更 前						
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針						
〔1〕地域の現況に関する統計的なデータの把握・分析						
(1) 略						
(2) 人口						
(略)						
※中心市街地対象町丁範囲						
地区	対象町丁					
番町	一番町3丁目	一番町4丁目	二番町2丁目	二番町3丁目	二番町4丁目	三番町2丁目
	三番町3丁目	三番町4丁目	三番町5丁目	大街道一丁目	大街道2丁目	千舟町3丁目
	千舟町4丁目	千舟町5丁目	花園町	湊町3丁目	湊町4丁目	湊町5丁目
	南堀端町	柳井町1丁目	柳井町3丁目	堀之内		
東雲	一番町1丁目	一番町2丁目	二番町1丁目	大街道3丁目	歩行町1丁目	歩行町2丁目
	喜与町1丁目	喜与町2丁目	東雲町	中一万町	西一万町	平和通1丁目
	勝山町1丁目	勝山町2丁目				
八坂	河原町	三番町1丁目	千舟町1丁目	千舟町2丁目	湊町1丁目	湊町2丁目
雄郡	春日町	末広町	泉町			
新玉	大手町1丁目	大手町2丁目	三番町6丁目	三番町8丁目	千舟町6丁目	千舟町8丁目
	湊町6丁目	宮田町	南江戸1丁目	辻町		
道後	道後姫塚	道後喜多町	道後鷺谷町	道後湯之町	道後町1丁目	道後町2丁目
	道後湯月町	道後今市	道後一万	道後多幸町	道後公園	祝谷1丁目
	岩崎1丁目	南町1丁目	南町2丁目			

(3) 略

(4) 小売業年間販売額

(略)

■松山市、中心市街地内の大規模小売店舗の小売業年間商品販売額の推移

単位:百万円

700,000

600,000

500,000

400,000

300,000

200,000

100,000

0

549,144

448,680

459,649

582,908

562,493

平成19年

平成24年

平成26年

平成28年

令和3年

■松山市の小売業

■内数)中心市街地内大規模小売店舗(3,000㎡以上)

出典：松山市の小売業…RESAS（商業統計調査、経済センサス活動調査）

中心市街地内大規模小売店舗…松山市独自調査

(略)

(5) ～ (8) 略

[2] ～ [5] 略

2. ～3. 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] ～ [2] (2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

(略)

【事業番号】4-2【事業名】中之川通線整備事業（略）

【事業番号】4-19【事業名】中心市街地回遊性向上事業

【事業実施時期】	令和 8 年度～令和 9 年度		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	[<u>中心市街地回遊性向上事業</u>] ○ 愚陀佛庵の整備（二番町四丁目）に合わせ、<u>その周辺に点在する子規や漱石に関連する史跡への案内の充実を図るとともに</u>、来訪者にとって、安全で快適な空間を創出するため、道路の詳細設計を行う。 ○ 既存の道路空間を活用しながら、歩行者に配慮した空間に再構築する。車道と歩道の再配分、縁石の段差の解消、舗装の改修等を通じて、誰もが安心して歩くことができ、景観に配慮した街路空間の創出を図る。 [中心市街地滞留空間創出事業] ○ 商店街関係者を含めた市民を対象にワークショップを開催し、ストリートファニチャーのデザインを決定し、利便性や安全性、維持管理面などを考慮してストリートファニチャーを製作する。ストリートファニチャーを湊町三丁目の銀天街内に設置し、滞留時間や歩行者通行量などの回遊性向上に関する効果検証（社会実験）を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	中央商店街の空き店舗率		
【活性化に資する理由】	愚陀佛庵の整備と合わせた街路整備や中央商店街へのストリートファニチャー設置により中心市街地の回遊性や滞留性向上を見込んでいるため、中心市街地活性化に必要である。		
【支援措置名】	<u>地域未来交付金（地域未来推進型）</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和8年度～令和9年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】4－3 【事業名】松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業

【事業実施時期】	平成20年度～ <u>令和15年度</u>		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。		

(略)

(5) ～ (8) 略

[2] ～ [5] 略

2. ～3. 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] ～ [2] (2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

(略)

【事業番号】4-2【事業名】中之川通線整備事業（略）

【事業名】(4) から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】4－3 【事業名】松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業

【事業実施時期】	平成20年度～ <u>令和13年度</u>		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	○コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 ○誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出		
【目標指標】	○市全体に占める中心市街地の人口割合 ○１日あたりの公共交通利用者数		
【活性化に資する理由】	交通結節機能の強化や松山駅周辺の東西交通の利便性向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る事業のため、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	○社会資本整備総合交付金（土地再生区画整理事業） ○社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） ○無電柱化推進計画事業補助 ○社会資本整備総合交付金（まちなかウォーカブル推進事業） ○官民連携基盤整備推進調査費		
【支援措置実施時期】	○平成２０年度～令和１０年度 ○平成２２年度～令和１０年度 ○令和２年度～令和１０年度 ○令和４年度～令和８年度 ○令和６年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

【事業番号】 4-7 【事業名】 三番町線整備事業（略）

【事業番号】 4-8 【事業名】 千舟町空港線整備事業

【事業実施時期】	平成３１年度～令和１２年度		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	国道５６号線と JR 松山駅を結ぶ区間（５７０m）で、松山駅周辺区区域内３００mと区域外２７０mの電線類の地中化事業と歩道のバリアフリー整備等を行い、防災性の向上と安全性・快適性の確保を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	○コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 ○誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出		
【目標指標】	○市全体に占める中心市街地の人口割合 ○１日あたりの公共交通利用者数		
【活性化に資する理由】	無電柱化による快適な歩行空間の整備により、中心市街地内の居住環境の改善や公共交通を活かした歩いて暮らせるまちづくりの推進に寄与する。		
【支援措置名】	無電柱化推進計画事業補助		
【支援措置実施時期】	平成 31 年度～令和 12 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

(４) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

【事業番号】 4-18 【事業名】（仮称）NTT 松山一番町プロジェクト（略）

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	○コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 ○誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出		
【目標指標】	○市全体に占める中心市街地の人口割合 ○１日あたりの公共交通利用者数		
【活性化に資する理由】	交通結節機能の強化や松山駅周辺の東西交通の利便性向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る事業のため、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	○社会資本整備総合交付金（土地再生区画整理事業） ○社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） ○無電柱化推進計画事業補助 ○社会資本整備総合交付金（まちなかウォーカブル推進事業） ○官民連携基盤整備推進調査費		
【支援措置実施時期】	○平成２０年度～令和８年度 ○平成２２年度～令和８年度 ○令和２年度～令和８年度 ○令和４年度～令和８年度 ○令和６年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

(４) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

【事業番号】 4-18 【事業名】（仮称）NTT 松山一番町プロジェクト（略）

【事業名】

(2) ②へ移設

【事業実施時期】

【実施主体】

【事業内容】

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

【目標指標】

【活性化に資する理由】

【支援措置名】

【支援措置実施時期】

【支援主体】

【その他特記事項】

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ～ [2] (2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】 5-2【事業名】 商店街保育事業

【事業実施時期】

平成 23 年度～令和 9 年度

【実施主体】

松山市

【事業内容】

小規模保育・託児・地域子育て支援拠点事業の実施により、保育ニーズの高い3歳未満児の保育の受け皿の拡充や商店街に来た子ども連れ世帯の利便性の向上と商店街の活性化を図る。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

○ 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出
○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成

【目標指標】

○ 中央商店街の空き店舗率
○ 市全体に占める中心市街地の人口割合

【活性化に資する理由】

中心市街地での保育の受け皿の拡充や商店街の活性化を図るもののため、中心市街地の活性化に必要である。

【支援措置名】

○ 子どものための教育・保育給付交付金

【事業番号】 4-19【事業名】 中心市街地回遊性向上事業

【事業実施時期】

令和 8 年度～令和 9 年度

【実施主体】

松山市

【事業内容】

[愚陀佛庵周辺街路整備事業]

○愚陀佛庵の整備（二番町四丁目）に合わせ、その周辺の史跡への来訪者にとって、安全で快適な空間を創出するため、道路の詳細設計を行う。

○ 既存の道路空間を活用しながら、歩行者に配慮した空間に再構築する。車道と歩道の再配分、縁石の段差の解消、舗装の改修等を通じて、誰もが安心して歩くことができ、景観に配慮した街路空間の創出を図る。

[中心市街地滞留空間創出事業]

○ 商店街関係者を含めた市民を対象にワークショップを開催し、 ストリートファニチャーのデザインを決定し、利便性や安全性、維持管理面などを考慮してストリートファニチャーを製作する。ストリートファニチャーを湊町三丁目の銀天街内に設置し、滞留時間や歩行者通行量などの回遊性向上に関する効果検証（社会実験）を行う。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出

【目標指標】

中央商店街の空き店舗率

【活性化に資する理由】

愚陀佛庵の整備と合わせた街路整備や中央商店街へのストリートファニチャー設置により中心市街地の回遊性や滞留性向上を見込んでいるため、中心市街地活性化に必要である。

【支援措置名】

新規追加

【支援措置実施時期】

【支援主体】

【その他特記事項】

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ～ [2] (2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】 5-2【事業名】 商店街保育事業

【事業実施時期】

平成 23 年度～令和 9 年度

【実施主体】

松山市

【事業内容】

小規模保育・託児・地域子育て支援拠点事業の実施により、保育ニーズの高い3歳未満児の保育の受け皿の拡充や商店街に来た子ども連れ世帯の利便性の向上と商店街の活性化を図る。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

○ 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出
○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成

【目標指標】

○ 中央商店街の空き店舗率
○ 市全体に占める中心市街地の人口割合

【活性化に資する理由】

中心市街地での保育の受け皿の拡充や商店街の活性化を図るもののため、中心市街地の活性化に必要である。

【支援措置名】

○ 子どものための教育・保育給付交付金

	○ <u>重層的支援体制整備事業交付金</u>		
【支援措置実施時期】	○平成 24 年度～令和 9 年度 ○ <u>令和 7 年度</u> ～令和 9 年度	【支援主体】	こども家庭庁 <u>厚生労働省</u>
【その他特記事項】			

（４）略

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

〔１〕～〔２〕（２）② 略

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】6－2 【事業名】（再掲）松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業

【事業実施時期】	平成 2 0 年度～ <u>令和 1 5 年度</u>		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	○コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 ○誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出		
【目標指標】	○市全体に占める中心市街地の人口割合 ○ 1 日あたりの公共交通利用者数		
【活性化に資する理由】	交通結節機能の強化や松山駅周辺の東西交通の利便性向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る事業のため、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	○社会資本整備総合交付金（土地再生区画整理事業） ○社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） ○無電柱化推進計画事業補助 ○社会資本整備総合交付金（まちなかウォーカブル推進事業） ○官民連携基盤整備推進調査費		
【支援措置実施時期】	○平成 2 0 年度～ <u>令和 1 0 年度</u> ○平成 2 2 年度～ <u>令和 1 0 年度</u> ○令和 2 年度～ <u>令和 1 0 年度</u> ○令和 4 年度～令和 8 年度 ○令和 6 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

（略）

【事業番号】6-4 【事業名】（再掲）一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業（略）

【事業番号】6-5【事業名】（再掲）商店街保育事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～令和 9 年度
【実施主体】	松山市
【事業内容】	小規模保育・託児・地域子育て支援拠点事業の実施により、保育ニーズの高い3歳未満児の保育の受け皿の拡充や商店街に来た子ども連れ世帯の利便性の向上と商店街の活性化を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	○ 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創

	○ <u>子ども・子育て支援交付金</u>		
【支援措置実施時期】	○平成 24 年度～令和 9 年度 ○ <u>令和 5 年度</u> ～令和 9 年度	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

（４）略

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

〔１〕～〔２〕（２）② 略

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】6－2 【事業名】（再掲）松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業

【事業実施時期】	平成20年度～ <u>令和13年度</u>		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	○コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 ○誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出		
【目標指標】	○市全体に占める中心市街地の人口割合 ○1日あたりの公共交通利用者数		
【活性化に資する理由】	交通結節機能の強化や松山駅周辺の東西交通の利便性向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る事業のため、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	○社会資本整備総合交付金（土地再生区画整理事業） ○社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） ○無電柱化推進計画事業補助 ○社会資本整備総合交付金（まちなかウォーカブル推進事業） ○官民連携基盤整備推進調査費		
【支援措置実施時期】	○平成20年度～ <u>令和8年度</u> ○平成22年度～ <u>令和8年度</u> ○令和2年度～ <u>令和8年度</u> ○令和4年度～令和8年度 ○令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

（略）

【事業番号】6-4 【事業名】（再掲）一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業（略）

【事業番号】6-5【事業名】（再掲）商店街保育事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～令和 9 年度
【実施主体】	松山市
【事業内容】	小規模保育・託児・地域子育て支援拠点事業の実施により、保育ニーズの高い 3 歳未満児の保育の受け皿の拡充や商店街に来た子ども連れ世帯の利便性の向上と商店街の活性化を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	○ 様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創

		出 ○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成	
	【目標指標】	○ 中央商店街の空き店舗率 ○ 市全体に占める中心市街地の人口割合	
	【活性化に資する理由】	中心市街地での保育の受け皿の拡充や商店街の活性化を図るもののため、中心市街地の活性化に必要である。	
	【支援措置名】	○ 子どものための教育・保育給付交付金 ○ <u>重層的支援体制整備事業交付金</u>	
	【支援措置実施時期】	○ 平成 24 年度～令和 9 年度 ○ <u>令和 7 年度</u> ～令和 9 年度	【支援主体】 こども家庭庁 <u>厚生労働省</u>
	【その他特記事項】		

（４）略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕～〔2〕（１）略

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】7-2【事業名】えひめ・まつやま産業まつり

【事業実施時期】	平成23年度～終期末定		
【実施主体】	えひめ・まつやま産業まつり実行委員会、愛媛県、松山市		
【事業内容】	松山市をはじめとする愛媛県内の市町、商工団体、農林水産団体等との連携のもと、城山公園（堀之内地区）で地域特産品の展示・即売、伝統工芸品の製造実演などによって、ふるさとの情報を広く発信し、愛媛県内の各種産業や伝統文化に対する愛媛県民、松山市民の理解と親しみを深め、「愛顔あふれる愛媛づくり」と松山の産物・産品を周知し、県都松山市に人を招く機会をつくる「地産知招」の取組を推進することを目的に愛媛県と共同で開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	○中央商店街の空き店舗率 ○観光施設利用者数		
【活性化に資する理由】	えひめ・まつやま産業まつりは、松山市の中心部に位置する城山公園（堀之内地区）で実施する県内最大級のイベントで、毎年市内外から10万人以上の来場があり、 <u>令和7年度</u> は過去最高の <u>14万7千人</u> の来場があった。このイベントをきっかけに中心部に人が集まり、目標指標である中央商店街の空き店舗率及び観光施設利用者数の増加に貢献することから、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

（略）

【事業番号】7-11 【事業名】子規顕彰全国俳句大会（略）

		出 ○ コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成	
	【目標指標】	○ 中央商店街の空き店舗率 ○ 市全体に占める中心市街地の人口割合	
	【活性化に資する理由】	中心市街地での保育の受け皿の拡充や商店街の活性化を図るもののため、中心市街地の活性化に必要である。	
	【支援措置名】	○ 子どものための教育・保育給付交付金 ○ <u>子ども・子育て支援交付金</u>	
	【支援措置実施時期】	○ 平成 24 年度～令和 9 年度 ○ <u>令和 5 年度</u> ～令和 9 年度	【支援主体】 こども家庭庁
	【その他特記事項】		

（４）略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕～〔2〕（１）略

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】7-2【事業名】えひめ・まつやま産業まつり

【事業実施時期】	平成23年度～終期末定		
【実施主体】	えひめ・まつやま産業まつり実行委員会、愛媛県、松山市		
【事業内容】	松山市をはじめとする愛媛県内の市町、商工団体、農林水産団体等との連携のもと、城山公園（堀之内地区）で地域特産品の展示・即売、伝統工芸品の製造実演などによって、ふるさとの情報を広く発信し、愛媛県内の各種産業や伝統文化に対する愛媛県民、松山市民の理解と親しみを深め、「愛顔あふれる愛媛づくり」と松山の産物・産品を周知し、県都松山市に人を招く機会をつくる「地産知招」の取組を推進することを目的に愛媛県と共同で開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	○中央商店街の空き店舗率 ○観光施設利用者数		
【活性化に資する理由】	えひめ・まつやま産業まつりは、松山市の中心部に位置する城山公園（堀之内地区）で実施する県内最大級のイベントで、毎年市内外から10万人以上の来場があり、 <u>令和6年度</u> は過去最高の <u>13万7千人</u> の来場があった。このイベントをきっかけに中心部に人が集まり、目標指標である中央商店街の空き店舗率及び観光施設利用者数の増加に貢献することから、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和13年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

（略）

【事業番号】7-11 【事業名】子規顕彰全国俳句大会（略）

【事業番号】 7-12【事業名】 子規顕彰全国短歌大会			
【事業実施時期】		昭和 58 年度～終期未定	
【実施主体】		松山市教育委員会	
【事業内容】		子規の顕彰と短歌の普及・振興を図るために、全国から短歌を募集した大会を開催。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】		様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出	
【目標指標】		観光施設利用者数	
【活性化に資する理由】		全国から短歌を募集し、著名な歌人による選考や講演などを行うことで、中心市街地の活性化を見込める。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 8 年 4 月～令和 1 3 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業番号】 7-18【事業名】 都市イメージ向上事業

【事業実施時期】		平成 23 年度～終期未定	
【実施主体】		松山市	
【事業内容】		都市全体の価値や魅力の向上と、都市そのものに対する信頼や好感を市内外から獲得し「選ばれる都市」になるため、メディアへの露出獲得をはじめ、首都圏を中心に魅力を伝えるフリーペーパー『暖暖松山』の発行や Instagram の運用などに取り組んでいる。今後も、こうした戦略的・効果的なシティプロモーションを展開することで、本市の都市イメージを向上するとともに、全国的な知名度や魅力度を高めていく。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】		様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出	
【目標指標】		観光施設利用者数	
【活性化に資する理由】		本市の魅力を広く発信し知名度や魅力を向上させることで誘客が見込めるため中心市街地の活性化に必要である。	
【支援措置名】		地域未来交付金	
【支援措置実施時期】		令和 6 年度～令和 8 年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

(略)

【事業番号】 7-20 【事業名】 都市ブランド戦略推進事業 (略)

【事業番号】 7-39【事業名】 国際観光客誘致促進事業

【事業実施時期】		平成 1 2 年度～終期未定	
【実施主体】		松山市	
【事業内容】		台北市との友好交流の推進や交流人口の拡大を図る。	

【事業番号】 7-12【事業名】 子規顕彰全国短歌大会			
【事業実施時期】		昭和 58 年度～終期未定	
【実施主体】		松山市教育委員会	
【事業内容】		子規の顕彰と短歌の普及・振興を図るために、全国から短歌を募集した大会を開催。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】		様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出	
【目標指標】		観光施設利用者数	
【活性化に資する理由】		全国から短歌を募集し、著名な歌人による選考や講演などを行うことで、中心市街地の活性化を見込める。	
【支援措置名】		支援措置の追加	
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業番号】 7-18【事業名】 都市イメージ向上事業

【事業実施時期】		平成 23 年度～終期未定	
【実施主体】		松山市	
【事業内容】		都市ブランド戦略プランに基づき、本市の情報を提供することでメディアへの露出獲得をはじめ、首都圏を中心に魅力を伝えるフリーペーパー『暖暖松山』の発行や Instagram の運用などに取り組んでいる。今後も、こうした戦略的・効果的なシティプロモーションを展開することで、本市の都市イメージを向上するとともに、全国的な知名度や魅力度を高めていく。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】		様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出	
【目標指標】		観光施設利用者数	
【活性化に資する理由】		本市の魅力を広く発信し知名度や魅力を向上させることで誘客が見込めるため中心市街地の活性化に必要である。	
【支援措置名】		地域未来交付金	
【支援措置実施時期】		令和 6 年度～令和 8 年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】			

(略)

【事業番号】 7-20 【事業名】 都市ブランド戦略推進事業 (略)

【事業名】 (4) から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光施設利用者数		
【活性化に資する理由】	台北市を含む台湾からの観光客増や、韓国や中国からも愛媛県などと連携して事業を行うことで、広域的な外国人観光客の増加を促すため、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	地域未来交付金（地域未来推進型）		
【支援措置実施時期】	令和8年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業番号】7-40【事業名】柳井町商店街活性化事業

【事業実施時期】	令和8年度～令和10年度		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	商店街南側の空き家撤去や歩道整備がされたことをきっかけに、商店街関係者から空き地等の有効活用を含めた面的な活性化に取り組みたいという多くの意見があることから、柳井町商店街が中心となって、地元住民と連携しながら、柳井町エリアの将来像や活性化を議論するワークショップを実施する。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	中央商店街の空き店舗率		
【活性化に資する理由】	柳井町商店街と中央商店街との回遊性向上を図るもののため、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	地域未来交付金（地域未来推進型）		
【支援措置実施時期】	令和8年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業番号】7-41【事業名】チャレンジショップ等支援事業

【事業実施時期】	令和8年度～令和10年度		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	銀天街L字地区を含む湊町3丁目への出店は少なく、空き店舗率が35%に迫る状態となっているため、空き店舗または空き地に、創業者向けのチャレンジショップや休憩・交流ができる施設を整備し、集客と滞在性を高め、周辺での消費拡大や新規の出店につなげる。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	中央商店街の空き店舗率		
【活性化に資する理由】	休憩・交流施設の整備によりにぎわい創出や滞在性向上が見込まれるため、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	地域未来交付金（地域未来推進型）		
【支援措置実施時期】	令和8年度～令和10年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】（4）から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】（4）から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】7-42【事業名】商店街空き店舗利子補給事業

【事業実施時期】

令和8年度～令和10年度

【実施主体】

松山市

【事業内容】

中央商店街の空き店舗に出店し、出店にかかる資金を金融機関からの融資を受ける際に利子を補給し、金利負担の軽減を図る。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出

【目標指標】

中央商店街の空き店舗率

【活性化に資する理由】

経済負担軽減により中央商店街への出店を促進が見込まれるため、中心市街地の活性化に必要である。

【支援措置名】

地域未来交付金（地域未来推進型）

【支援措置実施時期】

令和8年度～令和10年度

【支援主体】

内閣府

【その他特記事項】

【事業番号】7-43【事業名】ユニバーサルツーリズム推進事業

【事業実施時期】

令和8年度～終期未定

【実施主体】

松山市

【事業内容】

今後も増加が見込まれる高齢者や障がい者などの旅行需要を喚起するため、そのニーズを的確に把握するとともに、「ユニバーサルツーリズム」の普及・定着を目指す。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出

【目標指標】

観光施設利用者数

【活性化に資する理由】

多様な旅行需要に対応できるようにすることで、観光地としての魅力向上に繋がるため、中心市街地の活性化に必要である。

【支援措置名】

地域未来交付金（地域未来推進型）

【支援措置実施時期】

令和8年度

【支援主体】

内閣府

【その他特記事項】

【事業番号】7-44【事業名】道後地域の魅力拡大事業

【事業実施時期】

令和8年度～終期未定

【実施主体】

松山市、地元団体

【事業内容】

上人坂エリアの活性化に取り組む「道後上人坂再生整備協議会」が、上人坂エリアで恒常的に体験できるまち歩きの仕組みづくりや魅力を創出するために、周遊やトキ・コト体験ができるコンテンツの充実に取り組みながら、道後アート 2019・2020 で制作した交流拠点「ひみつジャナイ基地」を中心に、継続的なにぎわい創出の取組を行うことで、多様な人との交流や往来を創出し、上人坂を中心に道後温泉地区全体の活性化に繋げる。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出

【目標指標】

観光施設利用者数

【事業名】（4）から移設

【事業実施時期】

【実施主体】

【事業内容】

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

【目標指標】

【活性化に資する理由】

【支援措置名】

【支援措置実施時期】

【支援主体】

【その他特記事項】

【事業名】（4）から移設

【事業実施時期】

【実施主体】

【事業内容】

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

【目標指標】

【活性化に資する理由】

【支援措置名】

【支援措置実施時期】

【支援主体】

【その他特記事項】

【事業名】（4）から移設

【事業実施時期】

【実施主体】

【事業内容】

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

【目標指標】

9

	【活性化に資する理由】	上人坂エリアを中心としたイベント等の実施により、道後地区の魅力向上 に繋がり、誘客が見込めるため中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】		<u>地域未来交付金（地域未来推進型）</u>		
【支援措置実施時期】		<u>令和 8 年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>
【その他特記事項】				

（３）略

（４）国の支援がないその他の事業

【事業番号】 7-23 【事業名】 クルーズ船誘致・受入推進事業

【事業実施時期】	平成 3 0 年度～終期末定		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	松山港に寄港するクルーズ船を誘致するために愛媛県と連携し、船会社への商談会などに参加し、本市の魅力を PR するほか、寄港時には乗客に観光案内などで市内周遊を促し、地域経済の活性化につなげる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光施設利用者数		
【活性化に資する理由】	クルーズ船の誘致を推進することで本市の観光客数及び消費額の増加が見込まれるため中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	外国クルーズ船 <u>受入支援事業費</u> 補助金		
【支援措置実施時期】	令和 2 年度～ <u>終期末定</u>	【支援主体】	愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会
【その他特記事項】			

（略）

【事業番号】 7-38 【事業名】 修学旅行誘致促進事業（略）

【事業名】 (2) ②へ移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

	【活性化に資する理由】			
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】				

（３）略

（４）国の支援がないその他の事業

【事業番号】 7-23 【事業名】 クルーズ船誘致・受入推進事業

【事業実施時期】	平成 3 0 年度～終期末定		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	松山港に寄港するクルーズ船を誘致するために愛媛県と連携し、船会社への商談会などに参加し、本市の魅力を PR するほか、寄港時には乗客に観光案内などで市内周遊を促し、地域経済の活性化につなげる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光施設利用者数		
【活性化に資する理由】	クルーズ船の誘致を推進することで本市の観光客数及び消費額の増加が見込まれるため中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	外国クルーズ船誘致促進事業費補助金		
【支援措置実施時期】	令和 2 年度～令和 8 年度	【支援主体】	愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会
【その他特記事項】			

（略）

【事業番号】 7-38 【事業名】 修学旅行誘致促進事業（略）

【事業番号】 7-39 【事業名】 国際観光客誘致促進事業

【事業実施時期】	平成 1 2 年度～終期末定		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	台北市との友好交流の推進や交流人口の拡大を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光施設利用者数		
【活性化に資する理由】	台北市を含む台湾からの観光客増や、韓国や中国からも愛媛県などと連携して事業を行うことで、広域的な外国人観光客の増加を促すため、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	新規追加		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

【その他特記事項】			
【事業名】 <u>(2) ②へ移設</u>			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 <u>(2) ②へ移設</u>			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 <u>(2) ②へ移設</u>			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【その他特記事項】			
【事業番号】 7-40 【事業名】 <u>柳井町商店街活性化事業</u>			
【事業実施時期】	令和 8 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	<u>柳井町商店街南側河川敷の空き地を活用し、若者や俳句愛好家などが気軽に集える広場やイベントスペースを整備し、中心市街地の南側の起点として集客することで、柳井町商店街や銀天街等への回遊を促進する。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	中央商店街の空き店舗率		
【活性化に資する理由】	柳井町商店街と中央商店街との回遊性向上を図るもののため、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	<u>新規追加</u>		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業番号】 7-41 【事業名】 <u>チャレンジショップ等支援事業</u>			
【事業実施時期】	令和 8 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	銀天街 L 字地区を含む湊町 3 丁目への出店は少なく、空き店舗率が 3 5 % に迫る状態となっているため、空き店舗または空き地に、創業者向けのチャレンジショップや休憩・交流ができる施設を整備し、集客と滞留性を高め、周辺での消費拡大や新規の出店につなげる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	中央商店街の空き店舗率		
【活性化に資する理由】	休憩・交流施設の整備によりにぎわい創出や滞留性向上が見込まれるため、中心市街地の活性化に必要である。		
【支援措置名】	<u>新規追加</u>		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業番号】 7-42 【事業名】 <u>商店街空き店舗利子補給事業</u>			
【事業実施時期】	令和 8 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	松山市		
【事業内容】	中央商店街の空き店舗に出店し、出店にかかる資金を金融機関からの融資を受ける際に利子を補給し、金利負担の軽減を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出		
【目標指標】	中央商店街の空き店舗率		

		【活性化に資する理由】	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 <u>(2) ②へ移設</u>			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業名】 <u>(2) ②へ移設</u>			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

		【活性化に資する理由】	経済負担軽減により中央商店街への出店を促進が見込まれるため、中心市街地の活性化に必要である。
【支援措置名】		<u>新規追加</u>	
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業番号】 7-43 【事業名】 <u>ユニバーサルツーリズム推進事業</u>			
【事業実施時期】		令和 8 年度～終期末定	
【実施主体】		松山市	
【事業内容】		今後も増加が見込まれる高齢者や障がい者などの旅行需要を喚起するため、そのニーズを的確に把握するとともに、「ユニバーサルツーリズム」の普及・定着を目指す。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】		様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出	
【目標指標】		観光施設利用者数	
【活性化に資する理由】		多様な旅行需要に対応できるようにすることで、観光地としての魅力向上に繋がるため、中心市街地の活性化に必要である。	
【支援措置名】		<u>新規追加</u>	
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
【事業番号】 7-44 【事業名】 <u>道後地域の魅力拡大事業</u>			
【事業実施時期】		令和 8 年度～終期末定	
【実施主体】		松山市、地元団体	
【事業内容】		上人坂エリアの活性化に取り組む「道後上人坂再生整備協議会」が、上人坂エリアで恒常的に体験できるまち歩きの仕組みづくりや魅力を創出するために、周遊やトキ・コト体験ができるコンテンツの充実に取り組みながら、道後アート 2019・2020 で制作した交流拠点「ひみつジャナイ基地」を中心に、継続的ににぎわい創出の取組を行うことで、多様な人との交流 や往来を創出し、上人坂を中心に道後温泉地区全体の活性化に繋げる。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】		様々な人々を惹きつける商業と観光コンテンツの充実によるにぎわいの創出	
【目標指標】		観光施設利用者数	
【活性化に資する理由】		上人坂エリアを中心としたイベント等の実施により、道後地区の魅力向上に繋がり、誘客が見込めるため中心市街地の活性化に必要である。	
【支援措置名】		<u>新規追加</u>	
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			
8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項			

【支援措置名】	無電柱化推進計画事業補助		
【支援措置実施時期】	平成 31 年度～令和 12 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

(4) 略

◇4から8までに掲げる事業一覧

(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

(略)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 松山市中心市街地活性化協議会の概要

(略)

■松山市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー・まちづくりコーディネーター

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

役職名	組織名	組織上の地域	氏名
タウンマネージャー	愛媛大学地域協働推進機構	客員教授	前田 眞
まちづくりコーディネーター	(株)大建設計工務	代表取締役社長	正岡 秀樹
まちづくりコーディネーター	一般社団法人 Park Line 推進協議会	事務局長	前田 賢治

(略)

(2) 総会及び運営会議の開催状況

■松山市中心市街地活性化協議会 総会

年度	回	年月日	議題等
(略)			
令和7年度	第1回	令和7年 10月 20 日	議題 1.役員の選出について 2.運営会議委員の委嘱について 3.令和 6 年度事業報告・収支決算について 4.令和 7 年度事業計画・収支予算(案)について 5.第 4 期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書(案)の提出について 6.その他
	第2回	令和8年 1月9日	説明 (1) 松山市中心市街地活性化協議会について (2) 松山市中心市街地活性化基本計画の概要について 議題 1. 第3期松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について

【支援措置名】	無電柱化推進計画事業補助		
【支援措置実施時期】	平成 31 年度～令和 10 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

(4) 略

◇4から8までに掲げる事業一覧

(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

(略)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 松山市中心市街地活性化協議会の概要

(略)

■松山市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー・まちづくりコーディネーター

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

役職名	組織名	組織上の地域	氏名
タウンマネージャー	愛媛大学地域協働推進機構	客員教授	前田 眞
まちづくりコーディネーター	(株)大建設計工務	代表取締役社長	正岡 秀樹
新規追加			

(略)

(2) 総会及び運営会議の開催状況

■松山市中心市街地活性化協議会 総会

年度	回	年月日	議題等
(略)			
令和7年度	第1回	令和7年 10月 20 日	議題 1.役員の選出について 2.運営会議委員の委嘱について 3.令和 6 年度事業報告・収支決算について 4.令和 7 年度事業計画・収支予算(案)について 5.第 4 期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書(案)の提出について 6.その他
	新規追加		

			<u>2. 個別プロジェクト会議の組成について</u> <u>3. その他</u> <u>報告</u> <u>1. まちづくりコーディネーターの選任について</u>
<u>令和8年度</u>	<u>第1回</u>	<u>令和8年</u> <u>4月9日</u>	<u>議題</u> <u>1. 運営議会委員の委嘱について</u> <u>2. 令和8年度事業計画・収支予算(案)について</u> <u>3. その他</u>
	<u>第2回</u>	<u>令和8年</u> <u>6月19日</u>	<u>議題</u> <u>1. 令和7年度事業報告・収支決算について</u> <u>2. 第4期松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について</u> <u>3. JR 松山駅前暫定活用事業について</u> <u>4. その他</u> <u>報告</u> <u>1. 松山市中心市街地活性化基本計画の現状報告等について</u>

■松山市中心市街地活性化協議会 運営会議

年度	回	年月日	議題等
(略)			
<u>令和7年度</u>	<u>第1回</u>	<u>令和7年</u> <u>10月15日</u>	<u>議題</u> <u>1. 役員の選出について</u> <u>2. 運営会議委員の委嘱について</u> <u>3. 令和6年度事業報告・収支決算について</u> <u>4. 令和7年度事業計画・収支予算(案)について</u> <u>5. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について</u>
	<u>第2回</u>	<u>令和8年</u> <u>1月7日</u>	<u>議題</u> <u>1. 令和7年度第2回総会提出議案について</u> <u>(1) 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る意見について</u> <u>(2) 個別プロジェクトについて</u> <u>2. まちづくりコーディネーターの選任について</u> <u>3. その他</u>
<u>令和8年度</u>	<u>第1回</u>	<u>令和8年</u> <u>4月7日</u>	<u>議題</u> <u>1. 令和8年度第1回総会提出議案について</u> <u>(1) 令和8年度運営議会委員の委嘱について</u> <u>(2) 令和8年度事業計画・収支予算(案)について</u> <u>2. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について</u> <u>3. その他</u>
	<u>第2回</u>	<u>令和8年</u> <u>6月17日</u>	<u>議題</u> <u>1. 令和7年度事業報告・収支決算について</u> <u>2. 第4期松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について</u> <u>3. JR 松山駅前暫定活用事業について</u> <u>4. 個別プロジェクト検討会議の組成について</u> <u>5. 中心市街地活性化基本計画最終フォローアップに対する意見(案)</u>

<u>新規追加</u>			
<u>新規追加</u>			

■松山市中心市街地活性化協議会 運営会議

年度	回	年月日	議題等
(略)			
<u>令和7年度</u>	<u>第1回</u>	<u>令和7年</u> <u>10月15日</u>	<u>議題</u> <u>1. 役員の選出について</u> <u>2. 運営会議委員の委嘱について</u> <u>3. 令和6年度事業報告・収支決算について</u> <u>4. 令和7年度事業計画・収支予算(案)について</u> <u>5. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について</u>
	<u>新規追加</u>		
<u>新規追加</u>			
<u>新規追加</u>			

			について	
(3) ～ (5) 略 [3] 略 10. ～ 11. 略				(3) ～ (5) 略 [3] 略 10. ～ 11. 略